令和 6年8月吉日

保護者の皆様へ

明 星 幼 稚 園

令和5年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第14条に基づき、お子様が本園を利用した際に、前橋市から本園に給付された1人あたりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、保育料を納めていただく請求書ではありません。

令和5年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担額（保育料）を減じた額」となります。

具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問合せください。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

各月ごとの認定別・年齢別公定価格（1人あたり）　（給付対象期間　令和5年4月～令和6年3月）

認定区分		年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育認定子ども（1号認定子ども）		満3歳児	59,805	111,765	111,745	111,715	111,675	111,605	111,595	111,595	111,565	111,565	111,565	115,155
		3歳児	59,805	59,745	59,725	59,695	59,655	59,585	59,575	59,575	59,545	59,545	59,545	63,135
		4歳以上児	42,415	42,355	42,335	42,305	42,265	42,195	42,185	42,185	42,155	42,155	42,155	45,745
保育認定子ども（2・3号認定子ども）	標準時間	0歳児	257,210	256,400	256,790	256,790	256,020	256,020	256,400	256,400	256,400	256,400	256,400	263,480
	短時間		239,180	238,370	238,760	238,760	237,990	237,990	238,370	238,370	238,370	238,370	238,370	245,450
	標準時間	1・2歳児	177,100	176,290	176,680	176,680	175,910	175,910	176,290	176,290	176,290	176,290	176,290	183,370
	短時間		159,070	158,260	158,650	158,650	157,880	157,880	158,260	158,260	158,260	158,260	158,260	165,340
	標準時間	3歳児	128,750	127,940	128,330	128,330	127,560	127,560	127,940	127,940	127,940	127,940	127,940	135,020
	短時間		110,720	109,910	110,300	110,300	109,530	109,530	109,910	109,910	109,910	109,910	109,910	116,990
	標準時間	4歳以上児	112,790	111,980	112,370	112,370	111,600	111,600	111,980	111,980	111,980	111,980	111,980	119,060
	短時間		94,760	93,950	94,340	94,340	93,570	93,570	93,950	93,950	93,950	93,950	93,950	101,030

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定子ども	2,350	4,460	4,700	3,520	940	4,230	4,460	4,230	3,520	3,760	4,230	2,820
2号認定子ども	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700